

琉球銀行の現状

2011年度 中間ディスクロージャー誌





PROFILE 当行の概要

平成23年9月30日現在

設 立	: 昭和23年5月1日
資 本 金	: 541億27百万円
本 店 所 在 地	: 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号 TEL 098-866-1212(大代表)
店 舗 数	: 71カ店
従 業 員 数	: 1,226名

INDEX 目次

ごあいさつ	1	
連結情報	業績	2
	主要な経営指標等の推移	3
	中間連結財務諸表等	4
単体情報	業績	12
	主要な経営指標等の推移	13
	中間財務諸表等	14
	業務粗利益の状況	18
	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	19
	受取・支払利息の分析	20
	預金・貸出金の状況	21
	貸出金の状況	22
	貸出金・有価証券の状況	23
	時価情報	24
	時価情報・デリバティブ情報	25
自己資本情報	連結自己資本情報	26
	単体自己資本情報	32
	単体・連結自己資本情報	37
信託業務	40	
株式の状況	41	

当行は、中間財務諸表(中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書)および中間連結財務諸表(中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書)について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

表紙の図柄は、当行主催「第20回りゆうぎん紅型デザインコンテスト」においてデザイン賞を受賞された石田 麗様の作品「やんばるの息吹き」です。

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくりまします。
りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「なが〜いおつきあい」を続けてまいります。



取締役頭取

大城勇夫

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2011年度中間ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成23年度上半期の国内経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの復旧に伴い自動車を中心に輸出が回復したことや、消費者マインドの改善から個人消費の回復感が強まったことから、全体として持ち直し傾向が続きました。

県内経済は、個人消費が食料品を中心に一部に堅調な動きがみられ、建設は住宅着工が増加するなど一部持ち直しの動きとなり、観光は弱含んでいるなか入域観光客数の減少幅が縮小するなど、全体として持ち直しの動きがみられました。

当行においては、「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」の2年目となる平成23年度の年度目標に「営業・人材・機能革新の深化」を掲げ、前年度に拡充したチャネルインフラを有効に活用した個人取引基盤の強化、コンサルティング機能を発揮した法人取引における営業力の強化などに積極的に取り組みました。

当行は、中期経営計画「RISING PLAN 2010」に沿って、コンプライアンス(法令等遵守)を徹底しながら、「営業・人材・機能革新の深化」により顧客基盤の拡大に積極的に取り組むとともに、コンサルティング機能の発揮を通してお客さまの課題やニーズに迅速に対応することで、県内金融機関のリーディングバンクとしてお客さまからの高い信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

平成24年1月

● 営業の概況

● 業績

平成 24 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間(平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで)の国内経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの復旧に伴い自動車を中心に輸出が回復したことや、消費者マインドの改善から個人消費の回復感が強まったことから、全体として持ち直し傾向が続きました。

県内経済は、個人消費が食料品を中心に一部に堅調な動きがみられ、建設は住宅着工が増加するなど一部持ち直しの動きとなり、観光は弱含んでいるなか入域観光客数の減少幅が縮小するなど、全体として持ち直しの動きがみられました。

このような環境のもと、「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」の 2 年目となる平成 23 年度は、年度目標として「営業・人材・機能革新の深化」を掲げ、前年度に拡充したチャンネルインフラを有効に活用した個人取引基盤の強化、コンサルティング機能を発揮した法人取引における営業力の強化などに積極的に取り組みました。

個人取引基盤の強化では、前年度に構築した圧倒的な A T M ネットワークの利便性を活かし、個人取引における入口となる給与振込口座の獲得に取り組みただほか、給与振込だけの取引にとどまらないクロスセル取引を推進するメイン化戦略を実施し、「集まる預金の仕組み」作りに向けた取り組みを強化しました。また、強化した個人取引基盤をもとに投資信託や生命保険などの預り資産の販売を強化したほか、住宅ローンや消費者ローンなどの個人ローンにも積極的に取り組みました。

商品の販売を通じた社会貢献にも積極的に取り組んでおり、東日本大震災で被災した地域の復興支援のため、預入総額の 0.1%相当額を当行負担で寄付する定期預金を発売したほか、震災発生後に観光客数が減少した観光業の活性化を支援するため、県内で利用できる旅行券を懸賞品としてつけた「沖縄観光応援定期預金」を発売しました。

法人取引における営業力の強化では、お客さまの経営課題解決に向けお客さまの抱える問題・課題を当行も一緒になって考え、解決策の提案を通して強固なリレーションを構築することで非価格競争力を高め、法人取引基盤を拡大する施策を継続しており、若手企業経営者や経営幹部、後継予定者などを対象に財務・法務など企業経営に必要な知識を体系的に学ぶ「りゅうぎんマネジメントスクール」を開講し、マネジメント能力向上を支援しました。また、「D B J アジア金融支援センター」(日本政策投資銀行)と提携し、多様化するお客さまの海外展開に対するニーズに迅速に対応し、幅広く情報を提供する態勢を構築しました。

以上の結果、当第 2 四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少しましたが、好調な預金動向を背景とした有価証券平残の増加により有価証券利息配当金が増加したこと、前年同期は特別利益として計上していた貸倒引当金戻入益、償却債権取立益を「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、その他経常収益に計上したことなどから、前年同期を 4 億 42 百万円上回る 202 億 57 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金が好調に推移したことで預金利息が増加し、また、役員取引等費用が増加したことなどから、前年同期を 1 億 83 百万円上回る 163 億 82 百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期を 2 億 58 百万円上回る 38 億 74 百万円となりました。中間純利益は、前年同期比で貸倒引当金戻入益が減少したことなどから、前年同期を 5 億 66 百万円下回る 19 億 5 百万円となりました。

当第 2 四半期末の総資産は、前連結会計年度末比 906 億円増加の 1 兆 8,591 億円となりました。純資産は、前連結会計年度末比 8 億円増加の 857 億円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人預金が定期性・流動性ともに好調に推移したことなどから、前連結会計年度末比 955 億円増加の 1 兆 7,287 億円となりました。貸出金は、住宅ローンやアパートローンを中心に個人向け貸出は引き続き好調に推移しましたが、法人向け貸出が例年の季節的な資金需要の変動の影響で減少したことなどから、前連結会計年度末比 141 億円減少の 1 兆 1,938 億円となりました。有価証券残高は、国債等の積み増しにより、前連結会計年度末比 1,086 億円増加の 4,741 億円となりました。

● キャッシュ・フロー

当第 2 四半期連結累計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に 1,199 億 22 百万円の収入(前同四半期連結累計期間は 530 億 58 百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却及び償還を上回り、1,069 億 19 百万円の支出(前同四半期連結累計期間は 466 億 50 百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還を主因に 113 億 63 百万円の支出(前同四半期連結累計期間は 64 億 32 百万円の支出)となりました。

以上により、当第 2 四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比 16 億 5 百万円増加の 278 億円 44 百万円(前同四半期連結累計期間末は 259 億 94 百万円)となりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

主要な経営指標等の推移(連結)

	平成21年度 中間連結会計期間	平成22年度 中間連結会計期間	平成23年度 中間連結会計期間	平成21年度	平成22年度
	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	20,585百万円	19,814百万円	20,257百万円	40,671百万円	39,634百万円
うち連結信託報酬	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
連結経常利益	4,560百万円	3,615百万円	3,874百万円	6,817百万円	6,968百万円
連結中間純利益	2,893百万円	2,472百万円	1,905百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	4,799百万円	4,336百万円
連結中間包括利益	—	2,744百万円	2,122百万円	—	—
連結包括利益	—	—	—	—	3,826百万円
連結純資産額	85,492百万円	84,133百万円	85,704百万円	87,820百万円	84,902百万円
連結総資産額	1,590,480百万円	1,683,640百万円	1,859,132百万円	1,648,901百万円	1,768,482百万円
1株当たり純資産額	1,987.64円	2,101.73円	2,163.03円	2,044.00円	2,118.47円
1株当たり中間純利益金額	73.71円	62.98円	49.16円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	119.97円	110.48円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	65.36円	58.68円	49.16円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	—	—	—	106.39円	106.57円
自己資本比率	5.3%	4.90%	4.50%	5.23%	4.70%
連結自己資本比率(国内基準)	10.47%	10.37%	10.36%	10.69%	10.23%
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,212百万円	53,058百万円	119,922百万円	39,187百万円	79,982百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,908百万円	△46,650百万円	△106,919百万円	△38,469百万円	△80,963百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407百万円	△6,432百万円	△11,363百万円	△408百万円	1,206百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,658百万円	25,994百万円	27,844百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	26,076百万円	26,239百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,303人 [388人]	1,284人 [422人]	1,304人 [443人]	1,266人 [395人]	1,273人 [423人]
信託財産額	3百万円	1百万円	0百万円	1百万円	1百万円

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P11の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成21年度から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	31,880	※9 34,205
コールローン及び買入手形	79,248	107,063
買入金銭債権	1,134	818
商品有価証券	3	—
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	333,748	※1, ※9 474,139
		※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10
貸出金	1,186,317	1,193,867
外国為替	853	※6 606
その他資産	11,045	※9 12,198
有形固定資産	19,219	※11, ※12 18,778
無形固定資産	1,790	2,449
繰延税金資産	12,558	10,066
支払承諾見返	10,789	9,093
貸倒引当金	△7,944	※8 △7,151
資産の部合計	1,683,640	1,859,132
負債の部		
預金	1,557,379	※9 1,728,722
借入金	1,758	※9 2,039
外国為替	89	36
社債	10,000	※13 8,000
信託勘定借	1	0
その他負債	13,890	19,861
賞与引当金	528	539
退職給付引当金	1,475	1,658
役員退職慰労引当金	215	—
睡眠預金払戻損失引当金	119	211
偶発損失引当金	184	192
再評価に係る繰延税金負債	3,075	※11 3,072
支払承諾	10,789	9,093
負債の部合計	1,599,507	1,773,428
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,046
利益剰余金	17,311	19,909
自己株式	△100	△607
株主資本合計	81,381	83,475
その他有価証券評価差額金	286	△555
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	831	※11 827
その他の包括利益累計額合計	1,117	272
新株予約権	—	88
少数株主持分	1,633	1,867
純資産の部合計	84,133	85,704
負債及び純資産の部合計	1,683,640	1,859,132

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
	金額	金額
経常収益	19,814	20,257
資金運用収益	16,300	15,835
（うち貸出金利息）	14,855	14,193
（うち有価証券利息配当金）	1,271	1,478
信託報酬	0	0
役員取引等収益	3,031	3,158
その他業務収益	257	303
その他経常収益	224	※1 959
経常費用	16,198	16,382
資金調達費用	2,338	2,561
（うち預金利息）	2,206	2,427
役員取引等費用	1,315	1,553
その他業務費用	387	15
営業経費	11,293	11,172
その他経常費用	863	※2 1,080
経常利益	3,615	3,874
特別利益	1,099	0
固定資産処分益	—	0
貸倒引当金戻入益	851	—
償却債権取立益	248	—
特別損失	147	21
固定資産処分損	6	10
減損損失	6	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	133	—
税金等調整前中間純利益	4,568	3,853
法人税、住民税及び事業税	253	203
法人税等調整額	1,702	1,584
法人税等合計	1,956	1,788
少数株主損益調整前中間純利益	2,612	2,065
少数株主利益	139	159
中間純利益	2,472	1,905

■ 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
	金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益	2,612	2,065
その他の包括利益	132	57
その他有価証券評価差額金	133	57
繰延ヘッジ損益	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
中間包括利益	2,744	2,122
親会社株主に係る中間包括利益	2,605	1,962
少数株主に係る中間包括利益	139	159

中間連結財務諸表等

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
当期首残高	10,043	10,043
当中間期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減	—	3
当中間期変動額合計	—	3
当中間期末残高	10,043	10,046
利益剰余金		
当期首残高	21,265	18,865
当中間期変動額		
剰余金の配当	△403	△860
中間純利益	2,472	1,905
土地再評価差額金の取崩	3	3
自己株式の消却	△6,025	—
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	—	△5
当中間期変動額合計	△3,954	1,043
当中間期末残高	17,311	19,909
自己株式		
当期首残高	△99	△101
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6,026	△501
自己株式の消却	6,025	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△4
当中間期変動額合計	△0	△505
当中間期末残高	△100	△607
株主資本合計		
当期首残高	85,336	82,934
当中間期変動額		
剰余金の配当	△403	△860
中間純利益	2,472	1,905
土地再評価差額金の取崩	3	3
自己株式の取得	△6,026	△501
自己株式の消却	—	—
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減	—	3
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	—	△5
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△4
当中間期変動額合計	△3,954	541
当中間期末残高	81,381	83,475

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
	金額	金額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	152	△612
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133	57
当中間期変動額合計	133	57
当中間期末残高	286	△555
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	834	831
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3	△3
当中間期変動額合計	△3	△3
当中間期末残高	831	827
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	987	218
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129	53
当中間期変動額合計	129	53
当中間期末残高	1,117	272
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	88
当中間期変動額合計	—	88
当中間期末残高	—	88
少数株主持分		
当期首残高	1,495	1,749
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	137	118
当中間期変動額合計	137	118
当中間期末残高	1,633	1,867
純資産合計		
当期首残高	87,820	84,902
当中間期変動額		
剰余金の配当	△403	△860
中間純利益	2,472	1,905
土地再評価差額金の取崩	3	3
自己株式の取得	△6,026	△501
自己株式の消却	—	—
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減	—	3
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	—	△5
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△4
当中間期変動額合計	△3,687	802
当中間期末残高	84,133	85,704

連結情報

中間連結財務諸表等

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,568	3,853
減価償却費	869	671
減損損失	6	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	133	—
持分法による投資損益(△は益)	△9	△10
貸倒引当金の増減(△)	△1,484	△580
賞与引当金の増減額(△は減少)	43	6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	79	188
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△356
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	65	78
偶発損失引当金の増減(△)	△24	22
資金運用収益	△16,300	△15,835
資金調達費用	2,338	2,561
有価証券関係損益(△)	303	25
為替差損益(△は益)	432	377
固定資産処分損益(△は益)	5	10
商品有価証券の純増(△)減	3	20
貸出金の純増(△)減	22,843	14,198
預金の純増減(△)	37,679	95,531
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△47	475
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△5,237	△470
コールローン等の純増(△)減	△8,438	5,755
外国為替(資産)の純増(△)減	△56	259
外国為替(負債)の純増減(△)	45	△25
信託勘定借の純増減(△)	0	△1
資金運用による収入	16,588	16,298
資金調達による支出	△1,675	△1,922
その他	473	△987
小計	53,207	120,155
法人税等の支払額	△148	△232
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,058	119,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△85,502	△179,843
有価証券の売却による収入	25,481	38,278
有価証券の償還による収入	14,046	35,795
有形固定資産の取得による支出	△130	△204
無形固定資産の取得による支出	△546	△918
有形固定資産の売却による収入	1	10
子会社株式の取得による支出	—	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,650	△106,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△403	△860
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△6,026	△501
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,432	△11,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△34
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△82	1,605
現金及び現金同等物の期首残高	26,076	26,239
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,994	※1 27,844

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 5社
 主要な会社名
 株式会社りゅうぎんディーシー
 りゅうぎん保証株式会社

(2)非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 株式会社琉球リース

(3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

(2)連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年～50年

その他:3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,941百万円(前連結会計年度末は7,621百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

中間連結財務諸表等

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(11)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,004百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,157百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,214百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,805百万円であります。

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、20,828百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を20,406百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含まれた元本総額41,234百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,077百万円

預け金 31百万円

貸出金 258百万円

その他資産 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 10,573百万円

借入金 200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,980百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は547百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、206,798百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額 17,228百万円

※13 社債は全額劣後特約付社債であります。

●中間連結損益計算書関係

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益441百万円及び償却債権取立益263百万円を含んでおります。

※2 「その他経常費用」には、貸出金償却415百万円及び株式等償却237百万円を含んでおります。

●中間連結株主資本等変動計算書関係

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
合計	39,308	—	—	39,308	
自己株式					
普通株式	56	533	—	590	注
合計	56	533	—	590	

(注)平成23年3月30日の取締役会決議による自己株式の取得 527千株、単元未満株式の買取及び関連法人等に対する持分変動に伴う増加であります。

■追加情報

●当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

●「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

●役員退職慰労金制度の廃止

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を引当計上しておりましたが、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成23年6月28日開催の第95期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分339百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

●ストック・オプション制度の導入

当行は、平成23年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

■注記事項

●中間連結貸借対照表関係

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

※1 有価証券には、関連会社の株式201百万円を含んでおります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は891百万円、延滞債権額は20,160百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

中間連結財務諸表等

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	88	
合計		—	—	—	88	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	863	22	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	580	利益剰余金	15	平成23年9月30日	平成23年12月9日

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	34,205
金融有利息預け金	△5,048
金融無利息預け金	△1,312
現金及び現金同等物	27,844

● リース取引関係

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容
有形固定資産 電話交換機一式

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	27	21	—	6
無形固定資産	—	—	—	—
合計	27	21	—	6

(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

1年内	5
1年超	1
合計	7

(3) リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

該当ありません。

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

支払リース料	3
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	2
支払利息相当額	0
減損損失	—

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

● 金融商品関係

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	34,205	34,205	—
(2) コールローン及び買入手形	107,063	107,063	—
(3) 買入金銭債権	818	818	—
(4) 金銭の信託	2,996	2,996	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	32,742	33,995	1,252
その他有価証券	438,080	438,080	—
(6) 貸出金	1,193,867		
貸倒引当金(*1)	△7,151		
貸倒引当金控除後	1,186,716	1,203,643	16,927
(7) 外国為替	606	606	—
(8) その他資産(*1)(*2)	3,251	3,251	—
資産計	1,806,481	1,824,661	18,180
(1) 預金	1,728,722	1,731,318	△2,595
(2) 借入金	2,039	2,039	—
(3) 外国為替	36	36	—
(4) 社債	8,000	8,031	△31
負債計	1,738,798	1,741,425	△2,627
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23)	(23)	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

- (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。
- (*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。変動付国債については、昨今の市場環境を踏まえ回毎に検討した結果、市場価格を時価とみなせない状態にある回号については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は770百万円増加、「繰延税金資産」は306百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は464百万円増加しております。

変動付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回りを用いた割引率で現在価値に割引することで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、中間連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

中間連結財務諸表等

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	3,101
② 組合出資金(*2)	214
合計	3,316

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、当中間連結会計期間において133百万円減損処理を行っております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

●有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,810	7,078	267
	地方債	6,491	6,599	108
	社債	18,038	18,918	880
	小計	31,340	32,596	1,256
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,402	1,398	△3
	社債	—	—	—
	小計	1,402	1,398	△3
合計		32,742	33,995	1,252

2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	637	373	264
	債券	376,511	373,567	2,943
	国債	279,790	277,597	2,193
	地方債	11,313	11,110	203
	社債	85,407	84,860	546
	その他	5,786	5,735	51
	小計	382,935	379,676	3,259
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,077	7,926	△2,848
	債券	39,607	39,681	△74
	国債	33,298	33,365	△67
	地方債	—	—	—
	社債	6,309	6,316	△7
	その他	11,278	12,550	△1,271
	小計	55,963	60,158	△4,194
合計		438,899	439,835	△935

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式104百万円であります。

●金銭の信託関係

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金額
評価差額	△935
その他有価証券	△935
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△555
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△555

中間連結財務諸表等

●デリバティブ取引関係

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	697	—	15	15
	買建	418	—	△7	△7
	合計	—	—	7	7

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連 スワップ	外貨建の預金	9,052	—	23
	合計		—	—	23

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

●ストック・オプション等関係

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 88百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成23年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員8名及び当行監査役3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式95,600株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成23年8月1日から平成53年7月28日まで
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	927円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

●資産除去債務関係

当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	207百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間連結会計期間末残高	209百万円

●セグメント情報等

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,855	1,271	3,686	19,814

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,193	1,478	4,585	20,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

中間連結財務諸表等

●1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	2,163.03円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	49.16円
中間純利益	1,905百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,905百万円
普通株式の期中平均株式数	38,758千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	49.16円
中間純利益調整額	—
うち優先株式業務委託手数料	—
普通株式増加数	2千株
うち優先株式	—
うち新株予約権	2千株

●重要な後発事象

該当ありません。

■その他

該当ありません。

■リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	1,304	891
延滞債権額	18,536	20,185
3カ月以上延滞債権額	980	1,004
貸出条件緩和債権額	1,070	3,157
合計	21,891	25,239

(注)1. 持分法連結会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.23に記載しています。

■ 営業の概況

● 業績

平成 23 年度上半期の国内経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの復旧に伴い自動車を中心に輸出が回復したことや、消費者マインドの改善から個人消費の回復感が強まったことから、全体として持ち直し傾向が続きました。

県内経済は、個人消費が食料品を中心に一部に堅調な動きがみられ、建設は住宅着工が増加するなど一部持ち直しの動きとなり、観光は弱含んでいるなか入域観光客数の減少幅が縮小するなど、全体として持ち直しの動きがみられました。

このような環境のもと、「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「**“RISING PLAN 2010”**」の 2 年目となる平成 23 年度は、年度目標として「**“営業・人材・機能革新の深化”**」を掲げ、前年度に拡充したチャンネルインフラを有効に活用した個人取引基盤の強化、コンサルティング機能を発揮した法人取引における営業力の強化などに積極的に取り組みました。

個人取引基盤の強化では、前年度に構築した圧倒的な A T M ネットワークの利便性を活かし、個人取引における入口となる給与振込口座の獲得に取り組んだほか、給与振込だけの取引にとどまらないクロスセル取引を推進するメイン化戦略を実行し、「**“集まる預金の仕組み”**」作りに向けた取り組みを強化しました。また、強化した個人取引基盤をもとに投資信託や生命保険などの預り資産の販売を強化したほか、住宅ローンや消費者ローンなどの個人ローンにも積極的に取り組みました。

商品の販売を通じた社会貢献にも積極的に取り組んでおり、東日本大震災で被災した地域の復興支援のため、預入総額の 0.1% 相当額を当行負担で寄付する定期預金を発売したほか、震災発生後に観光客数が減少した観光業の活性化を支援するため、県内で利用できる旅行券を懸賞品としてつけた「**“沖縄観光応援定期預金”**」を発売しました。

法人取引における営業力の強化では、お客さまの経営課題解決に向けお客さまの抱える問題・課題を当行も一緒になって考え、解決策の提案を通して強固なリレーションを構築することで非価格競争力を高め、法人取引基盤を拡大する施策を継続しており、若手企業経営者や経営幹部、後継予定者などを対象に財務・法務など企業経営に必要な知識を体系的に学ぶ「**“りゅうぎんマネジメントスクール”**」を開講し、マネジメント能力向上を支援しました。また、「**“D B J アジア金融支援センター”**」(日本政策投資銀行)と提携し、多様化するお客さまの海外展開に対するニーズに迅速に対応し、幅広く情報を提供する態勢を構築しました。

業容面では、貸出金の中間期末残高は、住宅ローンやアパートローンを中心に個人向け貸出は引き続き好調に推移しましたが、法人向け貸出が例年の季節的な資金需要の変動の影響で減少したことなどから、前期末比 148 億円減少の 1 兆 1,958 億円となりました。預金の中間期末残高は、個人預金が定期性・流動性ともに好調に推移したことなどから、前期末比 948 億円増加の 1 兆 7,355 億円となりました。有価証券の中間期末残高は、国債等の積み増しにより、前期末比 1,086 億円増加の 4,741 億円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少しましたが、好調な預金動向を背景とした有価証券平残の増加により有価証券利息配当金が増加したこと、前年同期は特別利益として計上していた貸倒引当金戻入益、償却債権取立益を「**“金融商品会計に関する実務指針”**」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、その他経常収益に計上したことなどから、前年同期を 6 億 81 百万円上回る 195 億 55 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金が好調に推移したことで預金利息が増加し、また、役員取引等費用が増加しましたが、前年同期に発生した国債等債券償還損の反動減、システム関連費用の削減を実施したことなどから、前年同期を 12 百万円下回る 160 億 46 百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期を 6 億 94 百万円上回る 35 億 9 百万円となりました。中間純利益は、前年同期比で貸倒引当金戻入益が減少したことなどから、前年同期を 4 億 63 百万円下回る 19 億 73 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

主要な経営指標等の推移(単体)

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	19,601百万円	18,874百万円	19,555百万円	38,724百万円	37,802百万円
うち信託報酬	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
経常利益	3,916百万円	2,815百万円	3,509百万円	5,915百万円	5,795百万円
中間純利益	2,760百万円	2,437百万円	1,973百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	4,493百万円	4,203百万円
資本金	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株39,308千株	普通株39,308千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株39,308千株
純資産額	83,301百万円	81,567百万円	82,874百万円	85,427百万円	82,119百万円
総資産額	1,586,293百万円	1,679,483百万円	1,857,223百万円	1,644,896百万円	1,767,318百万円
預金残高	1,468,339百万円	1,561,924百万円	1,735,588百万円	1,524,160百万円	1,640,759百万円
貸出金残高	1,191,618百万円	1,186,212百万円	1,195,800百万円	1,209,574百万円	1,210,680百万円
有価証券残高	282,410百万円	333,753百万円	474,101百万円	284,550百万円	365,488百万円
1株当たり中間純利益金額	70.32円	62.08円	50.90円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	112.15円	107.06円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	62.36円	57.85円	50.90円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	99.46円	103.27円
1株当たり配当額	—	普通株 8.00円	普通株 15.00円	普通株 8.00円 優先株 75.00円	普通株 30.00円
自己資本比率	5.3%	4.85%	4.45%	5.19%	4.64%
単体自己資本比率(国内基準)	10.29%	10.13%	10.04%	10.49%	9.92%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,180人 [279]	1,174人 [298]	1,198人 [311]	1,156人 [282]	1,163人 [298]
信託財産額	3百万円	1百万円	0百万円	1百万円	1百万円

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

中間財務諸表等

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	31,835	※9 34,180
コールローン	79,248	107,063
買入金銭債権	1,134	818
商品有価証券	3	—
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	333,753	※1, ※9 474,101
		※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10
貸出金	1,186,212	1,195,800
外国為替	853	※6 606
その他資産	5,374	※9 6,655
有形固定資産	19,183	※11, ※12 18,740
無形固定資産	1,787	2,447
繰延税金資産	11,441	9,076
支払承諾見返	10,713	9,021
貸倒引当金	△5,054	※8 △4,284
資産の部合計	1,679,483	1,857,223
負債の部		
預金	1,561,924	※9 1,735,588
借入金	603	1,319
外国為替	89	36
社債	10,000	※13 8,000
信託勘定借	1	0
その他負債	9,081	14,806
未払法人税等	111	109
資産除去債務	202	209
その他の負債	8,767	14,486
賞与引当金	498	510
退職給付引当金	1,408	1,589
役員退職慰労引当金	215	—
睡眠預金払戻損失引当金	119	211
偶発損失引当金	184	192
再評価に係る繰延税金負債	3,075	※11 3,072
支払承諾	10,713	9,021
負債の部合計	1,597,915	1,774,348
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	16,407	18,973
利益準備金	453	688
その他利益剰余金	15,954	18,284
繰越利益剰余金	15,954	18,284
自己株式	△85	△587
株主資本合計	80,449	82,513
その他有価証券評価差額金	286	△554
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	831	※11 827
評価・換算差額等合計	1,117	273
新株予約権	—	88
純資産の部合計	81,567	82,874
負債及び純資産の部合計	1,679,483	1,857,223

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
	金額	金額
経常収益	18,874	19,555
資金運用収益	16,065	15,644
(うち貸出金利息)	14,625	14,006
(うち有価証券利息配当金)	1,268	1,474
信託報酬	0	0
役員取引等収益	2,402	2,521
その他業務収益	257	303
その他経常収益	148	※1 1,086
経常費用	16,059	16,046
資金調達費用	2,327	2,553
(うち預金利息)	2,206	2,428
役員取引等費用	1,586	1,787
その他業務費用	387	15
営業経費	10,930	※2 10,797
その他経常費用	827	※3 892
経常利益	2,815	3,509
特別利益	1,618	0
特別損失	146	21
税引前中間純利益	4,286	3,488
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	1,835	1,500
法人税等合計	1,849	1,514
中間純利益	2,437	1,973

中間財務諸表等

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	372	515
当中間期変動額		
剰余金の配当	80	172
当中間期変動額合計	80	172
当中間期末残高	453	688
その他利益剰余金		
優先株式消却積立金		
当期首残高	9,464	—
当中間期変動額		
優先株式消却積立金の取崩	△9,464	—
当中間期変動額合計	△9,464	—
当中間期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,560	17,343
当中間期変動額		
剰余金の配当	△484	△1,036
中間純利益	2,437	1,973
優先株式消却積立金の取崩	9,464	—
自己株式の消却	△6,025	—
土地再評価差額金の取崩	3	3
当中間期変動額合計	5,394	941
当中間期末残高	15,954	18,284
利益剰余金合計		
当期首残高	20,397	17,859
当中間期変動額		
剰余金の配当	△404	△863
中間純利益	2,437	1,973
優先株式消却積立金の取崩	—	—
自己株式の消却	△6,025	—
土地再評価差額金の取崩	3	3
当中間期変動額合計	△3,989	1,113
当中間期末残高	16,407	18,973

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
	金額	金額
自己株式		
当期首残高	△84	△86
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6,026	△501
自己株式の消却	6,025	—
当中間期変動額合計	△0	△501
当中間期末残高	△85	△587
株主資本合計		
当期首残高	84,439	81,900
当中間期変動額		
剰余金の配当	△404	△863
中間純利益	2,437	1,973
自己株式の取得	△6,026	△501
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	3	3
当中間期変動額合計	△3,990	612
当中間期末残高	80,449	82,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	152	△611
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133	57
当中間期変動額合計	133	57
当中間期末残高	286	△554
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	834	831
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3	△3
当中間期変動額合計	△3	△3
当中間期末残高	831	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	987	219
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129	53
当中間期変動額合計	129	53
当中間期末残高	1,117	273
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	88
当中間期変動額合計	—	88
当中間期末残高	—	88
純資産合計		
当期首残高	85,427	82,119
当中間期変動額		
剰余金の配当	△404	△863
中間純利益	2,437	1,973
自己株式の取得	△6,026	△501
土地再評価差額金の取崩	3	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129	142
当中間期変動額合計	△3,860	755
当中間期末残高	81,567	82,874

単
体
情
報

中間財務諸表等

■ 重要な会計方針(平成23年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:5年～50年

その他:3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,941百万円(前事業年度末は7,621百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価し

ております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■ 追加情報(平成23年度中間期)

●「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

●役員退職慰労金制度の廃止

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を引当計上していましたが、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成23年6月28日開催の第95期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分339百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

●ストック・オプション制度の導入

当行は、平成23年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

■ 注記事項(平成23年度中間期)

● 中間貸借対照表関係

※1 関係会社の株式総額 394百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は654百万円、延滞債権額は19,606百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は972百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,972百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,205百万円あります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,805百万円あります。

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。

※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は20,828百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を20,406百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額41,234百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

中間財務諸表等

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,077百万円
預け金	31百万円
その他資産	2百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,573百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,980百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は547百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,367百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額 17,166百万円

※13 社債は全額劣後特約付社債であります。

● 中間損益計算書関係

※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益649百万円及び償却債権取立益255百万円を含んでおります。

※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	390百万円
無形固定資産	277百万円

※3 「その他経常費用」には、貸出金償却366百万円及び株式等償却237百万円を含んでおります。

● 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	48	528	—	577	(注)
合計	48	528	—	577	

(注) 平成23年3月30日の取締役会決議による自己株式の取得527千株及び単元未満株式の買取による増加であります。

● リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

該当ありません。

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

該当ありません。

③リース資産減損勘定中間会計期間末残高

該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

支払リース料	—
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	—
支払利息相当額	—
減損損失	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

● 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

● 資産除去債務関係

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	207百万円
その他増減額(△は減少)	1百万円
当中間会計期間末残高	209百万円

● 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	50.90円
中間純利益	1,973百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,973百万円
普通株式の中間期中平均株式数	38,772千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	50.90円
中間純利益調整額	—
うち優先株式業務委託手数料	—
普通株式増加数	2千株
うち優先株式	—
うち新株予約権	2千株

● 重要な後発事象

該当ありません。

業務粗利益の状況

業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	15,911	190	35 16,065	15,520	150	26 15,644
資金調達費用	2,257	101	35 2,323	2,516	58	26 2,548
資金運用収支	13,653	89	13,742	13,003	92	13,095
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	795	20	815	712	21	734
役員取引等収益	2,362	39	2,402	2,484	36	2,521
役員取引等費用	1,567	19	1,586	1,771	15	1,787
その他業務収支	△267	136	△130	143	144	288
その他業務収益	119	137	257	158	144	303
その他業務費用	387	0	387	15	0	15
業務粗利益	14,181	246	14,427	13,859	258	14,117
業務粗利益率	1.80	1.48	1.81	1.61	1.72	1.62

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

利回り・利鞘

(単位:%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回①	2.02	1.14	2.02	1.81	1.00	1.80
資金調達原価②	1.63	4.59	1.70	1.51	4.77	1.58
総資金利鞘①-②	0.39	△ 3.45	0.32	0.30	△ 3.77	0.22

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 貸 率	期 末 残 高	76.84	—	75.94	69.76	—	68.89
	期 中 平 均	77.12	—	75.42	70.72	—	69.44
預 証 率	期 末 残 高	20.88	61.59	21.36	27.01	51.55	27.31
	期 中 平 均	19.72	36.93	20.10	26.67	38.72	26.89

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率

利益率

(単位:%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.34	0.39
資本経常利益率	6.37	7.91
総資産中間純利益率	0.29	0.22
資本中間純利益率	5.51	4.44

- (注)
 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,566,123	15,911	2.02	1,709,239	15,520	1.81
うち貸出金	1,159,360	14,625	2.51	1,159,855	14,006	2.40
うち商品有価証券	49	0	0.71	13	0	0.07
うち有価証券	296,565	1,213	0.81	437,488	1,427	0.65
うちコールローン	108,066	62	0.11	105,659	58	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	813	1	0.37	5,349	9	0.35
資金調達勘定	(13,728)	(35)		(10,682)	(26)	
	1,524,673	2,257	0.29	1,660,904	2,516	0.30
うち預金	1,503,294	2,105	0.27	1,639,942	2,369	0.28
うちコールマネー	54	0	0.12	—	—	—
うち借入金	589	0	0.25	1,066	1	0.18
うち社債	10,000	120	2.39	12,207	123	2.02

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期:3,842百万円、平成22年度中間期:3,556百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(13,728) 33,180	(35) 190	1.14	(10,682) 29,843	(26) 150	1.00
うち有価証券	12,462	54	0.87	11,728	46	0.79
うちコールローン	6,096	42	1.38	6,630	42	1.26
資金調達勘定	33,806	101	0.59	30,351	58	0.38
うち預金	33,743	101	0.59	30,289	58	0.38

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期:74百万円、平成22年度中間期:83百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT値を当月末のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,585,574	16,065	2.02	1,728,400	15,644	1.80
うち貸出金	1,159,360	14,625	2.51	1,159,855	14,006	2.40
うち商品有価証券	49	0	0.71	13	0	0.07
うち有価証券	309,028	1,267	0.81	449,216	1,474	0.65
うちコールローン	114,163	104	0.18	112,289	100	0.17
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	813	1	0.37	5,349	9	0.35
資金調達勘定	1,544,750	2,323	0.29	1,680,573	2,548	0.30
うち預金	1,537,037	2,206	0.28	1,670,231	2,428	0.28
うちコールマネー	54	0	0.12	—	—	—
うち借入金	589	0	0.25	1,066	1	0.18
うち社債	10,000	120	2.39	12,207	123	2.02

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期:3,916百万円、平成22年度中間期:3,639百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

受取・支払利息の分析

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	967	△ 1,256	△ 288	1,299	△ 1,690	△ 391
うち貸出金	218	△ 341	△ 122	5	△ 624	△ 618
うち商品有価証券	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	58	△ 258	△ 200	459	△ 245	214
うちコールローン	36	0	36	△ 1	△ 2	△ 3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	△ 0	1	8	△ 0	8
支 払 利 息	127	94	221	206	52	258
うち預金	128	107	235	197	66	263
うちコールマネー	0	—	0	△ 0	—	△ 0
うち借入金	0	0	0	0	△ 0	0
うち社債	—	—	—	22	△ 18	3

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 32	△ 36	△ 69	△ 16	△ 22	△ 39
うち有価証券	0	△ 13	△ 13	△ 2	△ 4	△ 7
うちコールローン	2	7	9	3	△ 3	△ 0
支 払 利 息	△ 15	△ 62	△ 77	△ 6	△ 35	△ 42
うち預金	△ 15	△ 62	△ 77	△ 6	△ 35	△ 42
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	966	△ 1,310	△ 343	1,292	△ 1,714	△ 421
うち貸出金	218	△ 341	△ 122	5	△ 624	△ 618
うち商品有価証券	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	58	△ 272	△ 213	460	△ 253	206
うちコールローン	58	△ 12	45	△ 1	△ 2	△ 4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	△ 0	1	8	△ 0	8
支 払 利 息	130	28	158	205	19	225
うち預金	124	34	158	193	28	221
うちコールマネー	0	—	0	△ 0	—	△ 0
うち借入金	0	0	0	0	△ 0	0
うち社債	—	—	—	22	△ 18	3

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

預金・貸出金の状況

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	722,533	—	722,533	47.0	725,961	—	725,961	43.4
うち有利息預金	592,427	—	592,427	38.5	606,570	—	606,570	36.3
定期性預金	771,688	—	771,688	50.2	903,955	—	903,955	54.1
うち固定自由金利定期預金	770,479	—	770,479	50.1	902,862	—	902,862	54.0
うち変動自由金利定期預金	1,188	—	1,188	0.0	1,072	—	1,072	0.0
その他	9,072	33,743	42,815	2.7	10,025	30,289	40,314	2.4
計	1,503,294	33,743	1,537,037	99.9	1,639,942	30,289	1,670,231	99.9
譲渡性預金	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
信託合同元本	1	—	1	0.0	1	—	1	0.0
合計	1,503,296	33,743	1,537,039	100.0	1,639,944	30,289	1,670,233	100.0

- 注1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 注2. 定期性預金＝定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 注3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		期 間	平成22年度中間期	平成23年度中間期
定期預金	うち固定金利定期預金	3か月未満	208,086	287,424
		3か月以上6か月未満	132,045	208,911
		6か月以上1年未満	246,823	323,500
		1年以上2年未満	108,912	40,470
		2年以上3年未満	25,017	15,445
		3年以上	16,615	16,638
		合計	737,500	892,392
	うち変動金利定期預金	3か月未満	208,051	287,402
		3か月以上6か月未満	132,038	208,536
		6か月以上1年未満	246,803	322,900
		1年以上2年未満	107,854	40,426
		2年以上3年未満	24,977	15,415
3年以上	16,615	16,638		
合計	736,339	891,320		
うち変動金利定期預金	3か月未満	22	10	
	3か月以上6か月未満	7	374	
	6か月以上1年未満	20	599	
	1年以上2年未満	1,058	44	
	2年以上3年未満	40	30	
	3年以上	0	0	
	合計	1,148	1,059	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		期 間	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金	うち変動金利	1年以下	182,301	180,626
		1年超3年以下	84,594	79,710
		3年超5年以下	82,851	84,662
		5年超7年以下	72,688	76,355
		7年超	694,775	704,959
		期間の定めのないもの	69,001	69,485
		合計	1,186,212	1,195,800
	うち固定金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	17,919	20,233
		3年超5年以下	32,325	31,470
		5年超7年以下	32,398	33,041
		7年超	375,939	410,935
期間の定めのないもの		23,843	25,923	
合計		—	—	

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	121,809	—	121,809	113,818	—	113,818
証書貸付	972,787	—	972,787	978,820	—	978,820
当座貸越	54,725	—	54,725	56,963	—	56,963
割引手形	10,038	—	10,038	10,253	—	10,253
合計	1,159,360	—	1,159,360	1,159,855	—	1,159,855

貸出金の状況

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	1,278	1,965
債権	26,316	26,522
商品	83	241
不動産	502,344	506,034
その他	15,116	14,396
計	545,138	549,160
保証	433,441	449,470
信用	207,631	197,169
合計	1,186,212	1,195,800

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	231	201
債権	—	—
商品	—	—
不動産	6,592	5,182
その他	1,728	1,792
計	8,553	7,176
保証	1,352	1,268
信用	807	576
合計	10,713	9,021

中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金残高	963,529	986,553
総貸出に占める比率	81.2	82.5

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期	構成比	平成23年度中間期	構成比
設備資金	668,252	56.3	694,357	58.0
運転資金	517,960	43.6	501,443	41.9
合計	1,186,212	100.0	1,195,800	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	551	66,736	5.63	525	65,479	5.48
農業、林業	220	2,291	0.19	199	2,174	0.18
漁業	30	639	0.05	32	735	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	16	2,167	0.18	17	2,162	0.18
建設業	1,544	67,683	5.71	1,510	67,649	5.66
電気・ガス・供給熱・水道業	12	9,412	0.79	16	7,224	0.60
情報通信業	114	10,497	0.88	110	9,138	0.76
運輸業、郵便業	222	21,313	1.80	209	21,361	1.79
卸売業、小売業	1,918	111,771	9.42	1,831	107,828	9.02
金融業、保険業	41	20,566	1.73	39	23,306	1.95
不動産業、物品賃貸業	3,280	249,548	21.04	3,360	256,088	21.42
医療・福祉	382	54,601	4.60	387	50,492	4.22
その他のサービス	2,449	93,514	7.88	2,407	91,742	7.67
地方公共団体	24	118,602	10.00	22	107,859	9.02
その他	84,981	356,858	30.08	84,611	382,552	31.99
合計	95,784	1,186,212	100.00	95,275	1,195,800	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	559	366

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	2,926	△ 1,503	2,074	△ 853
個別貸倒引当金	2,127	△ 340	2,209	138
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,054	△ 1,842	4,284	△ 714

特定海外債権残高

該当する債権は、平成22年度中間期および平成23年度中間期ともにありません。

貸出金・有価証券の状況

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	935	654
延滞債権額	17,988	19,606
3か月以上延滞債権額	928	972
貸出条件緩和債権額	739	2,972
合計	20,592	24,205

- 破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
- 延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- 3か月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	債権残高	担保引当保全率	保全率	債権残高	担保引当保全率	保全率
破産更生債権及びこれに準ずる債権	8,702	8,702	100.00	9,236	9,236	100.00
危険債権	10,261	8,622	84.03	11,051	9,152	82.81
要管理債権	1,668	998	59.87	3,944	1,925	48.80
小計	20,631	18,324	88.81	24,232	20,314	83.83
正常債権	1,177,748			1,181,642		
合計	1,198,380			1,205,874		

(注) 部分直接償却後の残高となっております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商品国債	49	13
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	49	13

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
国債	1年以下	30,474	28,279	
	1年超3年以下	39,321	111,357	
	3年超5年以下	61,561	130,183	
	5年超7年以下	29,881	30,617	
	7年超10年以下	27,842	19,461	
	10年超	1,037	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	190,118	319,899	
	地方債	1年以下	2,981	1,544
		1年超3年以下	4,590	5,189
3年超5年以下		6,514	7,695	
5年超7年以下		—	2,733	
7年超10年以下		2,912	2,045	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		16,998	19,207	
社債		1年以下	12,206	10,536
		1年超3年以下	21,046	30,176
	3年超5年以下	44,720	57,450	
	5年超7年以下	18,568	11,490	
	7年超10年以下	3,998	100	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	100,541	109,754	
	株式	期間の定めのないもの	9,400	8,778
		1年以下	1,135	8,573
1年超3年以下		9,769	3,586	
3年超5年以下		2,109	1,058	
5年超7年以下		499	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		2,986	2,860	
期間の定めのないもの		1,328	1,199	
合計		17,828	17,279	
その他の証券		1年以下	1,135	8,573
	1年超3年以下	9,674	1,945	
	3年超5年以下	—	631	
	5年超7年以下	499	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	11,308	11,150	
	うち外国債券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	
うち外国株式		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	—	—	
	貸付有価証券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	

※その他の証券には、買入れ金銭債権が含まれています。

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	183,652	—	183,652	59.4	293,166	—	293,166	65.2
地方債	16,617	—	16,617	5.3	17,825	—	17,825	3.9
社債	77,388	—	77,388	25.0	108,281	—	108,281	24.1
株式	11,540	—	11,540	3.7	11,598	—	11,598	2.5
その他	7,367	12,462	19,830	6.4	6,616	11,728	18,345	4.0
うち外国証券	—	12,462	12,462	4.0	—	11,728	11,728	2.6
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	296,565	12,462	309,028	100.0	437,488	11,728	449,216	100.0

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

時価情報

■ 有価証券関係

I 平成22年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,079	8,440	361
	地方債	9,377	9,537	159
	社債	18,145	19,238	1,093
	小計	35,601	37,216	1,614
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,165	2,157	△8
	社債	—	—	—
	小計	2,165	2,157	△8
合計		37,767	39,373	1,606

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合計	394

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	452	237	214
	債券	267,741	263,788	3,952
	国債	182,039	179,160	2,878
	地方債	5,455	5,279	176
	社債	80,246	79,348	897
	その他	5,330	5,204	126
	小計	273,524	269,230	4,293
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,689	8,188	△2,499
	債券	2,149	2,151	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,149	2,151	△1
	その他	12,176	13,497	△1,320
小計	20,015	23,837	△3,821	
合計		293,540	293,067	472

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
株式	2,864
その他	321
合計	3,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額は、株式44百万円であります。

II 平成23年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,810	7,078	267
	地方債	6,491	6,599	108
	社債	18,038	18,918	880
	小計	31,340	32,596	1,256
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,402	1,398	△3
	社債	—	—	—
	小計	1,402	1,398	△3
合計		32,742	33,995	1,252

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合計	394

3. その他有価証券(平成23年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	637	373	264
	債券	376,511	373,567	2,943
	国債	279,790	277,597	2,193
	地方債	11,313	11,110	203
	社債	85,407	84,860	546
	その他	5,786	5,735	51
	小計	382,935	379,676	3,259
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,075	7,922	△2,847
	債券	39,607	39,681	△74
	国債	33,298	33,365	△67
	地方債	—	—	—
	社債	6,309	6,316	△7
	その他	11,278	12,550	△1,271
小計	55,961	60,154	△4,193	
合計		438,897	439,831	△934

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,671
その他	214
合計	2,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額は、株式104百万円であります。

時価情報・デリバティブ情報

金銭の信託関係

I 平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 平成22年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	665	—	16	16
	売建	372	—	△6	△6
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	9	9	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	6,280	—	△58
合計			—	—	△58

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

II 平成23年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	697	—	15	15
	売建	418	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	7	7	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	9,052	—	23
合計			—	—	23

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

連結自己資本情報

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,043	10,046
	利益剰余金	17,311	19,909
	自己株式 (△)	100	607
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	314	580
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	88
	連結子法人等の少数株主持分	1,633	1,867
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	2,636	2,176	
計 (A)	80,065	82,675	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,758	1,754
	一般貸倒引当金	3,334	2,685
	負債性資本調達手段等	10,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	8,000
	計	15,092	12,440
うち自己資本への算入額 (B)	15,092	12,440	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	94,657	94,615
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	839,370	842,646
	オフ・バランス取引等項目	7,545	5,837
	信用リスク・アセットの額 (E)	846,916	848,484
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	65,225	64,420
	計(E)+(F) (G)	912,142	912,905
	連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100 (%)	10.37	10.36
	基本的項目比率=(A)/(G)×100 (%)	8.77	9.05
	総所要自己資本額=(G)×4%	36,485	36,516

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月30日	平成23年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	36	73
	10. 地方三公社向け	2	3
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	447	449
	12. 法人等向け	11,701	11,441
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,702	7,869
	14. 抵当権付住宅ローン	1,988	2,235
	15. 不動産取得等事業向け	6,735	7,024
	16. 三カ月以上延滞等	502	445
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	121	130
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	504	462
	21. 上記以外	2,555	2,523
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,266	1,040
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9	6
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	33,574	33,705
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	99	89
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	12	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	180 180 — — —	134 134 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — 0 — — — — —	0 0 — — 0 — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	301	233
	信用リスクに対する所要自己資本の額	33,876	33,939
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,609	2,576
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	36,485	36,516

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	69,806	68,775	300	—	99
農業、林業	3,609	3,608	—	—	114
漁業	781	781	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,207	2,168	—	—	19
建設業	73,747	73,092	—	—	1,980
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	—	—
情報通信業	12,731	11,716	—	—	2
運輸業、郵便業	52,033	22,255	29,329	—	60
卸売業、小売業	119,966	119,308	—	—	575
金融業、保険業	183,380	17,405	72,969	3	0
不動産業	244,876	241,549	3,006	—	1,960
その他のサービス	188,657	186,766	44	—	807
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	—
個人	299,187	294,279	—	—	5,816
その他	66,193	—	—	—	17
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
国内計	1,674,605	1,195,252	305,178	65	11,466
国外計	11,280	—	6,835	—	—
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
1年以下	378,637	241,202	45,891	65	5,440
1年超3年以下	158,147	84,166	71,350	—	154
3年超5年以下	199,281	84,602	111,591	—	296
5年超7年以下	123,202	74,947	48,254	—	1,058
7年超10年以下	192,186	158,357	33,829	—	634
10年超	555,880	547,930	1,096	—	2,823
期間の定めのないもの	78,549	4,046	—	—	1,058
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466

(単位:百万円)

	平成23年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	68,431	67,711	—	—	36
農業、林業	3,502	3,501	—	—	40
漁業	873	873	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,202	2,163	—	—	10
建設業	73,270	72,716	—	—	1,422
電気・ガス・熱供給・水道業	12,311	7,386	1,999	—	—
情報通信業	11,172	10,159	—	—	37
運輸業、郵便業	57,521	22,392	34,691	—	75
卸売業、小売業	115,495	115,065	—	—	442
金融業、保険業	239,067	43,975	73,754	3	—
不動産業	253,926	249,465	4,003	—	1,994
その他のサービス	184,150	180,789	1,901	—	766
国、地方公共団体	451,784	107,828	337,037	114	—
個人	322,109	317,348	—	—	5,181
その他	66,357	—	—	—	13
合計	1,862,178	1,201,378	453,387	118	10,024
国内計	1,850,847	1,201,378	446,924	118	10,024
国外計	11,331	—	6,463	—	—
合計	1,862,178	1,201,378	453,387	118	10,024
1年以下	403,989	236,843	47,325	118	4,534
1年超3年以下	231,117	80,448	145,921	—	167
3年超5年以下	282,455	86,863	194,561	—	347
5年超7年以下	121,225	76,829	44,396	—	920
7年超10年以下	164,029	142,946	21,082	—	452
10年超	581,473	574,159	100	—	2,731
期間の定めのないもの	77,887	3,286	—	—	870
合計	1,862,178	1,201,378	453,387	118	10,024

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

連結自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,618	3,334	4,618	3,334
個別貸倒引当金	4,811	1,353	1,554	4,610
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	9,429	4,688	6,172	7,944

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,379	2,685	3,379	2,685
個別貸倒引当金	4,352	1,122	1,009	4,466
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	7,731	3,808	4,388	7,151

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	401	10	13	398
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	472	22	28	465
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	437	97	27	507
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,480	1,109	985	2,604
その他	95	—	0	95
合計	4,811	1,353	1,554	4,610
国内計	4,811	1,353	1,554	4,610
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	282	20	1	301
農業、林業	20	2	0	22
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	396	11	9	399
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	12	2	32
運輸業、郵便業	17	—	9	8
卸売業、小売業	506	18	24	500
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	159	13	34	138
その他のサービス	453	121	22	552
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,396	852	898	2,350
その他	95	70	6	159
合計	4,352	1,122	1,009	4,466
国内計	4,352	1,122	1,009	4,466
国外計	—	—	—	—

連結自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	681	463
農業、林業	61	62
漁業	79	3
鉱業、採石業、砂利採取業	137	123
建設業	6,324	865
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	7
運輸業、郵便業	1	0
卸売業、小売業	782	830
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,721	1,558
その他のサービス	1,725	1,801
国、地方公共団体	—	—
個人	1,437	1,271
その他	—	—
合計	12,962	6,990
国内計	12,962	6,990
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	414,759	414,759
10%	—	—	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,340	56,340
35%	—	—	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	—	—
50%	39,572	39,572	1,498	1,298
70%	—	—	—	—
75%	—	—	260,616	260,364
100%	1,950	1,950	518,635	516,726
150%	—	—	7,937	6,465
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	68,845	68,845	1,438,945	1,435,112

(単位:百万円)

	平成23年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	532,425	532,425
10%	—	—	48,026	47,956
20%	22,082	22,082	59,421	59,421
35%	—	—	159,647	159,647
40%	—	—	—	—
50%	40,621	40,621	1,132	988
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	265,733	265,435
100%	2,453	2,453	515,806	513,852
150%	—	—	6,634	5,365
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,157	66,157	1,588,827	1,585,094

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	17,750	—	18,237
金	—	—	—	—
適格債券	72,000	—	100,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	72,000	17,750	100,000	18,237
適格保証	—	78,389	—	76,563
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	78,389	—	76,563
上記 計	72,000	96,139	100,000	94,801

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(第4条第3項第9号)

イ、中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	6,144		5,715	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,414		3,114	
合計	9,559		8,830	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	156	201
合計	156	201

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	—	62
償却額	44	237

ハ、中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,285	△2,584

ニ、中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	453	688
	その他利益剰余金	15,954	18,284
	その他	—	—
	自己株式 (Δ)	85	587
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (Δ)	314	580
	その他有価証券の評価差損 (Δ)	—	—
	新株予約権	—	88
	営業権相当額 (Δ)	—	—
	のれん相当額 (Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	2,636	2,176
計 (A)	77,499	79,844	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,758	1,754
	一般貸倒引当金	2,926	2,074
	負債性資本調達手段等	10,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	8,000
	計	14,684	11,829
うち自己資本への算入額 (B)	14,684	11,829	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	91,684	91,174
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	835,263	840,574
	オフ・バランス取引等項目	7,969	6,265
	信用リスク・アセットの額 (E)	843,233	846,840
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	61,752	61,160
	計(E)+(F) (G)	904,985	908,001
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		10.13	10.04
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.56	8.79
総所要自己資本額 = (G) × 4%		36,199	36,320

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
 2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
 3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—	
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1	
	7. 国際開発銀行向け	—	—	
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	
	9. 我が国の政府関係機関向け	36	73	
	10. 地方三公社向け	2	3	
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	446	449	
	12. 法人等向け	11,864	11,648	
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,619	7,782	
	14. 抵当権付住宅ローン	1,988	2,235	
	15. 不動産取得等事業向け	6,735	7,024	
	16. 三か月以上延滞等	405	364	
	17. 取立未済手形	—	—	
	18. 信用保証協会等による保証付	121	130	
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	
	20. 出資等	505	461	
	21. 上記以外	2,408	2,401	
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,266	1,040	
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9	6	
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	— 33,410	— 33,622	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2	
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	99	89	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	12	—	
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	196 196 — — —	151 151 — — —	
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —	
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6	
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — 0 — — — — —	0 0 — — 0 — — — — —	
	13. 長期決済期間取引	—	—	
	14. 未決済取引	—	—	
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	— 318	— 250	
	信用リスクに対する所要自己資本の額		33,729	33,873
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,470	2,446
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額		36,199	36,320

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製造業	69,638	68,775	300	—	98
農業、林業	3,608	3,608	—	—	114
漁業	781	781	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,168	2,168	—	—	19
建設業	73,706	73,092	—	—	1,958
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	—	—
情報通信業	12,729	11,716	—	—	2
運輸業、郵便業	51,999	22,255	29,329	—	33
卸売業、小売業	119,738	119,308	—	—	389
金融業、保険業	188,363	22,079	72,969	3	0
不動産業	244,706	241,539	3,006	—	1,794
その他のサービス	188,553	186,766	44	—	745
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	—
個人	289,892	289,891	—	—	2,524
その他	64,738	—	—	—	17
合計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
国内計	1,668,049	1,195,528	305,178	65	7,709
国外計	11,280	—	6,835	—	—
合計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
1年以下	377,802	245,848	45,891	65	2,832
1年超3年以下	158,046	84,064	71,350	—	133
3年超5年以下	199,154	84,476	111,591	—	271
5年超7年以下	123,112	74,858	48,254	—	1,037
7年超10年以下	192,133	158,303	33,829	—	593
10年超	555,855	547,930	1,096	—	2,823
期間の定めのないもの	73,224	47	—	—	17
合計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709

(単位:百万円)

	平成23年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製造業	68,263	67,711	—	—	36
農業、林業	3,501	3,501	—	—	40
漁業	873	873	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,163	2,163	—	—	10
建設業	73,232	72,716	—	—	1,405
電気・ガス・熱供給・水道業	12,311	7,386	1,999	—	—
情報通信業	11,166	10,159	—	—	34
運輸業、郵便業	57,489	22,392	34,691	—	50
卸売業、小売業	115,361	115,065	—	—	350
金融業、保険業	245,215	49,801	73,754	3	—
不動産業	253,706	249,455	4,003	—	1,778
その他のサービス	183,927	180,789	1,901	—	634
国、地方公共団体	451,784	107,828	337,037	114	—
個人	313,858	313,858	—	—	2,372
その他	65,042	—	—	—	13
合計	1,857,896	1,203,703	453,387	118	6,731
国内計	1,846,565	1,203,703	446,924	118	6,731
国外計	11,331	—	6,463	—	—
合計	1,857,896	1,203,703	453,387	118	6,731
1年以下	404,423	242,643	47,325	118	2,184
1年超3年以下	231,057	80,389	145,921	—	152
3年超5年以下	282,363	86,772	194,561	—	327
5年超7年以下	121,189	76,793	44,396	—	912
7年超10年以下	163,981	142,898	21,082	—	409
10年超	581,448	574,159	100	—	2,731
期間の定めのないもの	73,432	47	—	—	13
合計	1,857,896	1,203,703	453,387	118	6,731

- (注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

単体自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,429	2,926	4,429	2,926
個別貸倒引当金	2,467	270	609	2,127
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,896	3,196	5,039	5,054

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,927	2,074	2,927	2,074
個別貸倒引当金	2,071	281	144	2,209
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	4,998	2,356	3,071	4,284

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	400	10	13	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	467	21	28	460
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	435	93	27	501
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	144	30	40	135
その他	95	—	0	95
合計	2,467	270	609	2,127
国内計	2,467	270	609	2,127
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	282	20	1	301
農業、林業	20	2	0	22
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	396	11	9	398
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	12	2	32
運輸業、郵便業	17	—	9	8
卸売業、小売業	501	18	23	496
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	159	13	34	138
その他のサービス	445	120	22	542
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	129	13	33	109
その他	95	70	6	159
合計	2,071	281	144	2,209
国内計	2,071	281	144	2,209
国外計	—	—	—	—

単体自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	681	463
農業、林業	61	62
漁業	79	3
鉱業、採石業、砂利採取業	137	123
建設業	6,324	865
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	7
運輸業、郵便業	1	0
卸売業、小売業	782	830
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,721	1,558
その他のサービス	1,725	1,801
国、地方公共団体	—	—
個人	1,405	1,222
その他	—	—
合計	12,930	6,941
国内計	12,930	6,941
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	414,759	414,759
10%	—	—	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,295	56,295
35%	—	—	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	—	—
50%	39,572	39,572	1,169	1,140
70%	—	—	—	—
75%	—	—	254,680	254,437
100%	1,950	1,950	520,508	518,867
150%	—	—	5,819	5,605
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	68,845	68,845	1,432,389	1,430,262

(単位:百万円)

	平成23年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	532,425	532,425
10%	—	—	48,026	47,956
20%	22,082	22,082	59,396	59,396
35%	—	—	159,647	159,647
40%	—	—	—	—
50%	40,621	40,621	882	864
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	260,356	260,065
100%	2,453	2,453	518,895	517,238
150%	—	—	4,914	4,742
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,157	66,157	1,584,545	1,582,336

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体・連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	17,750	—	18,237
金	—	—	—	—
適格債券	72,000	—	100,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	72,000	17,750	100,000	18,237
適格保証	—	78,389	—	76,563
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	78,389	—	76,563
上記 計	72,000	96,139	100,000	94,801

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	0	23

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
派生商品取引	65	118
外国為替関連取引及び金関連取引	65	118
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	65	118

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
派生商品取引	65	118
外国為替関連取引及び金関連取引	65	118
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	65	118

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	52,184	41,234
合計	52,184	41,234

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日(平成22年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	436	—
合計	436	—

(単位:百万円)

	平成23年9月30日(平成23年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	411	—
合計	411	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	21,170	20,406
合計	21,170	20,406

単体・連結自己資本情報

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	21,170	21,170
合計	21,170	21,170

(単位:百万円)

	平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	20,406	20,406
合計	20,406	20,406

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されませんが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	2,636	2,176
合計	2,636	2,176

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成22年度中間期		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(単位:百万円)

平成23年度中間期		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	32,278	26,578

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	44	—
住宅ローン債権	1,126	811
合計	1,171	811

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	1,171	9
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,171	9

(単位:百万円)

	平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	811	6
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	811	6

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
自己資本控除	—	—

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

単体・連結自己資本情報

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,141		5,713	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,186		2,885	
合計	9,328		8,599	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
子会社・子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	—	62
償却額	44	237

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,284	△2,583

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上を使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△6,505	△8,581

計測手法:bpV(basis point Value)

金利ショック:上方1%平行移動

信託業務

信託財産残高表

(単位:百万円)

平成22年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	1
その他債権	—		
銀行勘定貸	1		
合計	1	合計	1

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(単位:百万円)

平成23年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	0
その他債権	—		
銀行勘定貸	0		
合計	0	合計	0

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

(単位:百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金額	金額
受入状況		
元本	1	—
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合計	1	0

(単位:百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金額	金額
運用状況		
貸出金	—	—
その他	1	0
合計	1	0

金銭信託の信託残高

中間期末残高

(単位:百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
元本	1	—
その他	0	0
計	1	0
前中間期末比(△)	△2	△1

金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期間	平成22年度中間期	平成23年度中間期
2年以上5年未満	—	—
5年以上	1	—
合計	1	—

金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成22年度中間期及び平成23年度中間期ともにありません。

貸出金科目別残高

該当ありません。

貸出金契約期間別残高

該当ありません。

貸出金担保別内訳

該当ありません。

貸出金使途別内訳

該当ありません。

貸出金業種別内訳

該当ありません。

中小企業等向貸出

該当ありません。

有価証券残高

該当ありません。

主要信託の受託状況

該当ありません。

株式の状況

■ 大株主の状況

普通株式 平成23年9月30日現在 (単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,966	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,298	3.30
琉球銀行行員持株会	988	2.51
沖縄電力株式会社	689	1.75
オリオンビール株式会社	627	1.59
大同火災海上保険株式会社	617	1.56
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	581	1.47
第一生命保険株式会社 特別勘定年金口 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	558	1.42
株式会社オーエスジー	449	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	430	1.09
計	8,207	20.87

(注) 上記のほか当行所有の自己株式577千株(1.46%)があります。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」・「地元企業」・「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆様の暮らしと地域社会との、温かくてなが〜いフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL.098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL.098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2011年度 中間ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。